

第11回 藤沢市地域公共交通会議 第1号 議案書

1. 趣旨説明

補正予算として、ノンステップバス車両導入補助に関する予算が国土交通省に新たに計上されたことから、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)に基づき、交通会議の承認を受けて所定の「生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)」(以下「改善計画」という。)の提出を行うものです。

なお、計画は、平成27年度の神奈川中央交通のノンステップバス車両導入台数を新たに3両(中型車両)加えるものです。

「改善計画」の提出により、提出する乗合バス事業者は、ノンステップバス車両の導入にあたって、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に基づく補助金の獲得が可能となり、バリアフリー化を推奨する事業者の負担軽減と、藤沢市域での導入促進を図るものです。

2. 計画概要

計画は、「交付要綱」に基づき、神奈川中央交通株式会社のノンステップバスの導入にあたり、第8回藤沢市地域公共交通会議で決定した「平成27年度 ノンステップバス導入促進計画」の当初計画と変更計画を示し、変更箇所は、以下の下線を引いた部分となります。変更後の「改善計画」の詳細は、次頁より示すとおりです。

バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者	
27年度当初計画	
ノンステップバスの導入(大型(車長10.51m)11台):	神奈川中央交通(株)
ノンステップバスの導入(中型(車長8.9m未満)1台):	神奈川中央交通(株)
27年度変更計画	
ノンステップバスの導入(大型(車長10.51m)11台):	神奈川中央交通(株)
ノンステップバスの導入(中型(車長8.9m未満)4台):	神奈川中央交通(株)

バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
27年度当初計画					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス導入 補助	241,263 千円	15,400 千円	0 千円	12,980 千円	212,883 千円
	100%	6.4%	0%	5.4%	88.2%
中型ノンステップバス導入 補助	17,725 千円	1,162 千円	0 千円	1,020 千円	15,543 千円
	100%	6.6%	0%	5.8%	87.6%
合 計	258,988千 円	16,562 千円	0 千円	14,000 千円	228,426 千円
	100%	6.4%	0%	5.4%	88.2%
27年度変更計画					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
大型ノンステップバス導入 補助	241,263 千円	15,400 千円	0 千円	12,980 千円	212,883 千円
	100%	6.4%	0%	5.4%	88.2%
中型ノンステップバス導入 補助	<u>70,900</u> 千円	<u>4,648</u> 千円	0 千円	1,020 千円	<u>65,232</u> 千円
	100%	6.6%	0%	<u>1.4%</u>	<u>92.0%</u>
合 計	258,988千 円	16,562 千円	0 千円	14,000 千円	228,426 千円
	100%	6.4%	0%	5.4%	88.2%

(案)

生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業-ノンステップバス)

平成28年 1月 日

(名称) 藤沢市地域公共交通会議

(代表者名) 岡村 敏之 印

1. 生活交通改善事業計画の名称
平成27年度 ノンステップバス導入促進計画(変更後)
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
今後も高齢化が進むと考えられるため、病院や福祉施設周辺の道路、駅施設などの公益施設におけるユニバーサル化、交通安全対策の推進と併せて、公共交通車両のバリアフリー化を進めることが重要と考えられます。このことから、施設のバリアフリー化と併せ、バス事業者と連携したノンステップバスの導入を促進します。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
現在、藤沢市域では、70両のノンステップバス車両が運行され、バリアフリー(ノンステップバス、リフト付バス)車両の導入割合は19%となっている。移動円滑化の全国的な目標では、平成32年までに約70%のノンステップバス車両の導入を目指していることから、バス事業者の車両更新台数にあわせて、藤沢市域内のノンステップバス車両の導入率を現在より10%程度向上させる。
(2) 事業の効果
ノンステップバス車両を増加させることで、バスの乗車がこれまで難しかった車イス等の利用者等の利用者増加が見込まれる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容:(補助対象事業者)
(内容) 具体的に記載すること。 ノンステップバスの導入(大型(車長10.51m)11台): 神奈川中央交通(株) ノンステップバスの導入(中型(車長8.9m未満)4台): 神奈川中央交通(株)
(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
神奈川中央交通(株) 身体: 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割 知的: 普通旅客運賃 5割、定期旅客運賃 3割 精神: 普通旅客運賃 設定なし、定期旅客運賃 設定なし
(2) 関連事項(以下、 内の事業に該当する場合に記載)
バス車両の導入に係る事業 事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両(ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス)等の導入台数。(平成27年3月31日見込み) ・ノンステップバス: 70台、ワンステップバス: 263台、リフト付きバス: 2台 ・乗合バス車両の総車両台数: 324台

7. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年 4月25日(第1回)藤沢市地域公共交通会議設立 ・平成27年 3月 2日 神奈川中央交通株式会社と車両の導入方針及び、平成27年度の導入計画について合意。 ・平成27年 3月 5日 (第8回)藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、委員の過半数から合意が得られたため、藤沢市地域公共交通会議の合意事項とした。 ・平成27年 3月19日 平成27年度藤沢市予算成立したため、市の補助金の負担額を確定した。 ・平成28年 1月22日 (第11回)藤沢市地域公共交通会議での審議の結果、・・・ 	

8. 利用者等の意見の反映	
<p>当初の計画に対する意見なし。</p> <p><u>第11回藤沢市地域公共交通会議の市民委員等からの意見を反映させます。</u></p>	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	・神奈川県県土整備局 都市部交通企画課
関係市区町村	・藤沢市計画建築部
交通事業者・交通施設管理者等	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)神奈川県バス協会相模支部藤沢地区会 ・神奈川中央交通株式会社 ・江ノ島電鉄株式会社 ・神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室 ・藤沢警察署 ・藤沢北警察署 <p><u>神奈川県警本部は、平成27年3月末で委員を外れました。</u></p>
一般旅客事業者の組織する団体	・神奈川県交通運輸産業労働組合協議会
地方運輸局	・関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・東洋大学教授 ・郷土づくり推進会議 のりあい部会(市民組織)

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 神奈川県藤沢市朝日町1-1
(所属) 藤沢市 計画建築部 都市計画課
(氏名) 香川 宗宣
(電話) 0466-50-3537
(e-mail) tosikei@city.fujisawa.kanagawa.jp